

【第2号議案】

神奈川労連・24 国民春闘方針（案）

I. 方針案の基本的な考え方・目標

（1）第39回定期大会で確認した運動方針

神奈川労連第39回定期大会では、今年度にもっとも重視する運動として、①大幅賃上げ、最賃1500円・全国一律制度、社会的賃上げ、②組織の強化と拡大、③憲法を活かし、いのち・暮らし・雇用を守る、④要求を前進させるための政治・行政の実現、の4つを決定しています。

年間を通じたとりくみは、大会決定方針を実践することを基本とし、春闘方針は春闘期に特に重視してとりくむことを提起します。

（2）24 国民春闘で実現をめざす目標と運動

神奈川労連として、24 国民春闘でのもっとも重視する目標を、①賃金の大幅引き上げ・底上げ、②要求を実現するための組織の強化拡大、の2つとします。

目標実現をめざす運動として、①要求集約と職場・現場での要求議論、②ストライキの議論と構え、③産別や地方地域の統一行動への結集、④組合員・未組織労働者との対話、組合加入の働きかけ、を重視してとりくみます。

あわせて、通年の課題である、憲法・平和、税・社会保障、労働法制、政治闘争などの運動をとりくみ、要求前進をめざします。

II. 春闘をとりくむうえで留意する情勢

（1）物価の高止まり、実質賃金の低下、労働組合への期待

一時期に比べ、値上がりする品目は少なくなっていますが高止まりし、エネルギーなどの関係で消費者物価指数は上昇を続けています。24年には再び幅広い品目での物価上昇も予測されています。

一方で、労働者が受けとる賃金額も全体としては上がっていますが、物価上昇には追いつかず、実質賃金は下がり続け、「はたらくみんなのアンケート」においても生活の困難さを感じる労働者・組合員が増える回答となっています。

他方、企業の収益は輸出大企業などを中心に史上最高益となるところもあり、内部留保は増大を続け500兆円を大きく上回っています。まともな賃上げを行っていないことが大きな要因です。中小企業などへの価格転嫁も限定的で、そこで働く労働者の賃上げにも悪影響を及ぼしています。さらに、租税回避や優遇税制、消費税還付金などでまともにも税負担していないことも要因です。

生活改善のための賃金引上げ要求も高まり、労働組合への期待も高まっています。昨年12月の東海大学教職員組合やユーコープ労組のストライキは、社会的にも大きく注目され、応援や期待の声も多数寄せられる状況です。賃金底上げのカギである最低賃金

についても、私たちの運動が世論を牽引するなかで、岸田首相が 30 年代半ばでの 1500 円に言及し、連合は 35 年までに 1600～1900 円の目標を掲げるようになりました。年初には、経済同友会の代表幹事が「3 年後に 2000 円」と言及し、最賃大幅引き上げも大きな世論になりつつあります。

すべての労働者の賃上げをめざして、春闘・最低賃金・公務員賃金など賃金引き上げを一体的・通年的にとりくむ必要性が高まるなかでの 24 国民春闘となります。

（2）通常国会にむけた動き、憲法・大軍拡、税・社会保障

岸田政権が閣議決定した 24 年度予算案は、軍事費が 8 兆円に迫る大軍拡と大企業減税が盛り込まれる一方で、診療報酬全体での引き下げや介護報酬の微増など国民生活は犠牲される内容です。物価対策・生活困窮対策も 1 回限りの所得税・住民税の減税を 6 月に実施するのが目玉で、時期も遅く内容も不十分です。

物価対策としてもっとも効果のある消費税減税について、岸田首相はまったく考慮しない対応です。逆に、大增税となるインボイス制度を強行し、現場の取引や商売に深刻な悪影響を及ぼしています。確定申告にむけて混乱はますます広がることが予測され、廃業の増加なども懸念されます。物価を抑え、地域経済を活性化するために、消費税減税とインボイス中止が喫緊に求められる情勢です。

現在の保険証廃止にともなう政府の・厚労省の場当たりの施策が混迷を極めています。県社保協が実施した全自治体との懇談において強い不満や不安が示され、宣伝では多くの市民から「廃止をやめて」の声がかけられます。現在の保険証を存続させるために春闘期の闘いが重要です。また、極めて不十分な医療・介護・障害のトリプル報酬改定を改めさせ、ケア労働者の賃金改善が実現できる改定が求められます。

岸田政権の施策に、国民はまったく期待しない状況であり、支持率が 20%を割る世論調査もあります。自民党のパーティー券・裏金問題で検察の捜査が入り、現職議員が逮捕され、不正が自民党全体に広がっていることも明らかです。悪政にストップをかけるためにも、攻勢的に岸田首相の退陣・総選挙を求めていく情勢です。

（3）県内の状況、県政の動き

神奈川版ビクトリーマップにおいても、県内に 500 人以上の労働者がいる大企業では、内部留保を 1 年間に約 4 兆 5 千億円も積み増し、従業員 1 人あたりでは 105 万円増えて 2555 万円になっています。大幅賃上げや下請け単価の引き上げは十分に可能です。

県政においては、私たちが県知事選挙で要求を掲げたこともあり、10 年ぶりに「公契約に関する協議会」が開催されています。3 月には報告書をまとめる方向であり、緊急のとりくみが求められます。

現知事は、多くの国で犯罪などが多発し撤退している「ライドシェア」の導入を画策し、検討会議を開催しています。内容は、海外のライドシェアとかなり違うものですが、実績をつくり規制緩和によって広げていく狙いが透けて見えます。住民の安全を脅かし、労働者の雇用や事業者の経営を破壊する制度の導入を許さないとりくみが必要です。

物価高騰で県民が苦しむなか、平均 16%、3 年後には 22%もの県営水道料金の値上げが狙われています。とりわけ単身世帯など水道使用量が少ない世帯への負担が重くなるものであり、拙速に決めず必要性や負担の在り方を含めて、県民や事業者から十分な意見を聞くことを求める必要があります。

Ⅲ. 具体的なとりくみ

1. 大幅賃上げ

(1) 賃金水準を決める国民春闘を全体で闘う

春闘での賃上げは、最低賃金や公務員賃金にも大きく影響します。労働者全体の賃金水準を決めるのが国民春闘であり、民間産別・職場だけではなく、すべての仲間が結集して大幅賃上げ・底上げをめざします。

昨年につき、労働者確保の観点などから企業の賃上げの動きが報道されています。賃上げの動きは労働者の暮らしを守るために当然ですが、アメリカなどの労働組合が、大規模なストライキで20~40%アップの賃上げを勝ちとり、恐れをなしたトヨタやホンダが日本の水準を大きく上回る賃上げを実施したように、労働組合が主体的に闘わなければ、生計費に見合った生活改善できる賃上げは実現できません。労働組合の団結の力で大幅賃上げを闘いとる春闘、すべての労働者に賃上げを波及させる春闘をめざします。

統一行動を軸に、地域に結集して世論形成をはかり、職場・現場の闘いを後押しします。民間の職場・現場においては、組合員・未組織労働者のエネルギーを引き出すとりくみを重視します。

全労連・国民春闘共闘が掲げる、月3万円以上・時間額190円以上、10%以上の賃上げの実現をめざします。

(2) 大幅賃上げの実現、ストライキ

民間産別・職場では産別組織の指導援助を基本に春闘行動を具体化しながら、以下の点を重視します。神奈川労連や公務産別、地域組織などは、職場を励ますとりくみの具体化をはかります。

- すべての組合員と、なるべく多くの職場の未組織労働者から要求アンケートを集めるとりくみを進めます。
- アンケートをもとに要求を議論し練り上げ、すべての職場で要求を提出することをめざします。
- 要求提出の際に、回答日を指定し回答を引き出し、団体交渉を行って要求の前進をめざします。
- ストライキについての学習などとりくみながら、スト権の確立をめざします。ストを実施する構え・意思統一を行い、不当な回答に対しては、実際にストに立ち上がることをめざします。スト実施職場については、地域組織や他の産別組織などからも支援に駆けつけます。

(3) 非正規雇用労働者の賃上げ、男女賃金格差の是正、ケア労働者

職場の非正規雇用労働者を組織し、当事者自らの要求・声に基づき、大幅な賃金底上げや格差の抜本的な是正をめざします。一時金や退職金、休暇制度など様々な労働条件についての均等待遇をめざします。

ジェンダー平等の実現をめざし、根源的な差別である男女の賃金格差をなくすことをめざします。労働組合がある職場では、男女の賃金格差について、是正・解消をめざして交渉にとりくみます。女性労働者自らが行動する・できるとりくみを重視します。性

別による雇用区分や昇進・昇格差別を許さないとりくみを強めます。

社会的役割に見合わない低賃金を強いられているケア労働者の大幅賃上げをめざします。賃上げが可能となるような、4月の医療・介護・障害の報酬改定を求める運動とともに、職場で賃上げを要求し交渉し勝ちをとることをめざします。賃上げの運動とあわせてケア労働者の組織化をめざします。

2. 賃金の底上げ、社会的賃金闘争

(1) 最低賃金 1500 円・全国一律制度の実現

全労連が提起する4月10日の「最賃ビックアクションデー」にとりくみます。全労連の提起も踏まえて、全県的な地域での宣伝行動、職場での非正規雇用労働者へのいっせいで対話運動、労働局や自治体、経営者団体などへの要請行動、SNSを活用した発信、記者会見での低賃金労働者の告発、などを検討し具体化します。

職場での賃金闘争と最低賃金を連動させてとりくみます。具体的には、最賃の引き上げ率（神奈川で3.9%）を最低限上回ることを職場で要求することや、1500円以上の企業内最賃を要求し実現することで、最賃引き上げにつなげるとりくみなどを進めます。

通常国会での法改正をめざし、統一行動などで賃上げとともに最賃を要求に掲げ、世論化をはかります。春闘期から、最賃の大幅引き上げを求める署名にとりくみます。

(2) 公契約条例

当面、3月まで予定されている県の「公契約に関する協議会」にむけた運動をとります。協議会に対する要望書や関係団体との懇談などを具体化します。

県や市町村での公契約条例の実現をめざし、相談会を継続的に実施し運動を具体化します。公共の委託事業や指定管理者などで働く労働者の実態を聞きとり、組織化も進めながら、当事者の要求として条例制定を求める運動をめざします。

最低賃金とあわせて、事業者団体・事業者との懇談を進める検討を始めます。

3. 統一行動

春闘は、同じ日・時期に皆で力をあわせて統一でとりくむことで、要求を前進させる行動です。基本となる統一行動へ全体が結集することをめざします。

(1) 春闘勝利めざす全県一斉宣伝 2月18日（日）

2月18日（日）に地域に結集する全県一斉宣伝行動をとります。掲げるテーマは、「春闘での大幅賃上げ実現」とし、賃上げの社会的雰囲気をつくること、未組織労働者に組合加入して賃上げをとることをよびかけることを目的とします。共通のチラシ、横断幕、プラスター、宣伝原稿などを神奈川労連として用意します。

時間帯・場所などは、地域組織で詳細を決めることとし、神奈川労連として産別組織に対し、具体的な参加人数なども要請することとします。地域組織からも構成組織に最大限の参加を呼びかけ、地域春闘の結集の場として、地域組織の強化にもつながるとりくみをめざします。

(2) 未組織労働者にむけたチラシの地域配布

この間の「変えるリーフ」の配布行動と同様に、全県一斉宣伝で配布するチラシを地域に配布する行動にとりくみます。全労連が作成したチラシを活用するとともに、未組織労働者むけのアンケートを独自に作成し活用をはかります。

各地域組織に一定枚数を送付し、配布行動の計画を要請します。地域で決めた行動について、産別組織にも参加を要請し、一体的にとりくむことをめざします。

【地域組織への要請枚数案】 4万4千枚

5千枚－川崎、横浜北部、横浜地区労、横浜南部

3千枚－鶴見、横浜西部、横三、湘南、西湘

2千枚－戸塚、鎌倉、相模

1千枚－神奈川、県中部、平塚

(3) 大幅賃上げ・国民要求の前進をめざす総決起行動 3月3日(日)

総決起行動の目的は、①全国統一回答指定日(3月13日予定)を前にした大幅賃上げをめざす総決起、②物価高のもとで暮らし・雇用・営業の改善の世論化をはかる、の2点です。あわせて、被災者支援や金権腐敗政治の打破・真相解明・解散総選挙などもアピールします。

日時：3月3日(日) 11:00開会 12:10アピールパレード出発

*パレードは山下公園→横浜税関左折→横浜スタジアム(解散)を予定

会場：山下公園・石の広場

内容：1000人規模の集会をめざします

*音楽、春闘を中心にした各組織からの発言、最賃クイズ、など

*各組織で自らの要求をアピールするグッズや工夫を要請します

コンテスト：アピールパレードコンテストと賃上げ川柳コンテストを実施

i) アピールパレードコンテスト

- ・メーデーと同様に、パレードでのアピールを審査し表彰します
- ・各組織独自のアピールグッズやパレード中の工夫などを審査します
- ・賞金総額8万円(最優秀1団体3万円、優秀5団体各1万円)

ii) 賃上げ川柳コンテスト

- ・賃上げや自らの要求、実情にかかわる川柳を募集し、優秀作品を表彰します
- ・作品については、ネット、メール、FAXで受け付けます
- ・2/25まで募集し、審査したうえで集会のなかで結果と作品を発表します
- ・賞金総額4万円(最優秀1人1万円、優秀10人各3千円)

参加要請：建設労連500、自治労連100、年金者組合100、医労連50、

ユーコープ労組・県国公・全国一般各30、私教連・JMITU・福祉保育労各15、

化学一般・神自教・電機情報U・全印総連・郵政産業U各5

横浜30、川崎10、その他の地域は複数以上

※県春闘共闘加盟組織や大運動実行委団体にも参加を呼びかけます

*港湾労組、建交労、自交総連は交運共闘の自動車パレードに結集

(4) 回答指定日、全国統一行動 3月13日(水)、14日(木)

すべての要求提出職場において、指定日に有額回答を引き出すことをめざします。

14日の全国統一行動日には、産別統一闘争への結集を軸に、すべての組織・職場において、要求実現をめざす行動を具体化します。とりわけ要求に対して不十分な回答の職場においては、ストライキを積極的にとりくみ要求実現をめざすことを呼びかけます。

公務産別などにおいても何らかの行動をとりくむことをめざします。また神奈川労連として、スト支援行動などの具体化をはかります。

この間の行動集約では、桜木町駅前広場での行動が予定されていることから、神奈川労連として多くの仲間が参加できるような、駅前広場での終日的な行動を検討します。

(5) 重税反対全国行動 3月13日(水)

各地域で開催される重税反対の集会に積極的に参加します。増えている個人事業者の組合員・組合の参画について検討します。

各組織において、重税や社会保険料負担について考え学習する統一行動日と位置づけ、賃金明細チェック運動や学習会を検討します。

(6) 税・社会保障 全県一斉宣伝 4月中旬

4月の全県一斉宣伝を、春闘の統一行動として位置づけを強め、税・社会保障の国民的要求の実現をめざします。産別・地域組織に、独自の宣伝行動を計画することを呼びかけ具体化します。

独自のとりくみが困難な組織には、実施される宣伝への参加を呼びかけます。

(7) 第95回メーデー

5月1日にリアルで開催することを基本として準備を進めます。労働時間短縮や最賃時間額1500円・全国一律制度の確立などを中心的に掲げつつ、政治情勢などを踏まえ、大軍拡・大増税NO!など諸要求実現にむけた運動を展開していく契機とします。

4. 組織の強化拡大

(1) 春の拡大月間

全労連が提起しているように、「仲間を増やして春闘勝利」をめざします。春闘などでの要求を力に、「一緒に実現しよう」と対話することを重視します。

○春の月間3月～5月、拡大人数目標4,500人(5.4%)、実増目標500人(0.6%)

○各組織においては、拡大目標・拡大月間・推進体制・拡大行動・ニュース発行などの具体化をはかります。

○より多くの組合員が拡大運動に参加することが、目標達成のカギになります。行動参加を呼びかける、組合員との対話を重視します。

○春闘での賃上げ・要求実現をめざすとりくみのなかで、未組織労働者に「あなたの要求を実現するため、組合に加入を」と働きかけます。

○新規採用者が入ってくる職場では、全員に加入を働きかけることをめざします。

(2) 地域組織の強化、地域からの組織化

春闘期にも地域事務局長会議を開催し、経験交流や議論もしながら、地域組織の強化の具体化をはかります。困難が大きい地域組織については、幹事会などに神奈川労連役

員を派遣し、地域組織とともに打開をはかります。

○地域事務局長会議 2月27日(火) 19:00 オンライン開催

春闘での職場組織の激励も含め、加盟組織のオルグ訪問行動実施をめざします。加盟組織・職場の要求を聞きとり、地域組織のとりくみに反映させていきます。地域からの組織化をめざし、中立労組訪問の具体化をはかります。また、地域労組の拡大強化にむけて、神奈川労連としてとりくみを強めます。

(3) 学習教育

各組織において、春闘をはじめ憲法や諸課題での学習運動を強めます。特に、職場など単位組織での学習と議論を重視します。

横三労連の経験などに学び、地域における学習運動の具体化をはかります。神奈川労連としての援助も具体化をはかります。

県学習協ととりくむ、基礎理論を学ぶ春の労働学校に、多くの組合員の参加をめざします。

○春の労働学校日程：3/15、22、29 いずれも金曜 18:30～

(4) 労働共済

春の共済拡大キャンペーンを4月～6月に設定します。個人加入共済の拡大を重視し、ほとんどの産別共済とも共通する「年金共済」を一つの柱にします。

「のぞみの会」対象組織における説明会の開催をめざします。産別組織や地域労組の執行委員会などでの説明会の設定を働きかけます。「のぞみの会」として、自動車共済と火災共済を重点にとりくみます。

地域労組協議会と連携した共済拡大のとりくみを具体化します。

5. 諸要求実現のとりくみ

(1) 労働時間の短縮・労働条件の改善、安全衛生活動

春に改定が行われることも多い36協定なども活用し、労働時間の短縮や休暇制度、割増賃金率、社会保険負担割合など、労働条件の改善にとりくみます。長時間労働が課題になっている職場では、36協定の期間を1か月など短くし、継続的に解決を迫るとりくみなども進めます。

安全な職場を確立するために、労働安全衛生活動の確立・強化をはかります。職場点検運動などを実施し、具体的な職場の環境改善につなげます。この活動を通じて、労働組合の日常活動の強化をはかります。

ハラスメントの根絶や、11時間以上の勤務時間インターバルの確立などをめざします。

○労働安全衛生学校 2月17日(土) 13:30 建設プラザ

(2) 労働法制の改正と改悪阻止、フリーランスなどの権利拡充

交渉による労使協定において、正規雇用があたり前の雇用慣行の確立や、非正規から正規への登用ルール、非正規雇用労働者の均等待遇、ジョブ型雇用の導入を許さない、などの実現をめざします。

厚労省の「新しい時代の働き方に関する研究会」報告書において、労働基準法の概念そのものを改悪する方向が示されており、許さない闘いを24春闘から強めます。裁量労働制の拡大や解雇の金銭解決制度の導入なども狙われており、阻止にむけた運動をとりくみます。

フリーランスなど雇用契約によらない働き方の労働者について、労働者としての権利が擁護されることや権利の拡充にむけたとりくみを進めます。

(3) 消費税減税・インボイス制度の中止

物価高騰への最善の対策である消費税の減税を求めて運動をとりくみます。中小の事業者の経営を壊し、労働者・全国民にも負担増となるインボイス制度の中止・廃止をめざしてとりくみます。とりわけ確定申告のなかで混乱や矛盾が予測されることから、幅広い共同のとりくみに結集し世論を広げ、政府に決断を迫ります。

○消費税・インボイス学習会 1月22日(月) 19:00 神商連会館、WEB併用

○いのちとくらしを守る税研集会 1月27日(土)～28日(日) 日本教育会館

○荻原博子さん講演会 4月7日(日) PM 場所：未定 消費税ネット主催

(4) 年金・生活保護の改善、なくすな保険証、社会保障の改悪阻止

物価の上昇に見合う年金額の引き上げを求めます。最低保障年金制度を確立し、生活できる年金額の実現を求めます。高齢者も現役世代も安心できる年金制度の確立をめざします。神奈川の仲間が闘う年金引き上げ違憲訴訟の勝利をめざし、引き続き支援を行います。

○年金引き下げ違憲訴訟 1月25日(木) 13:30 *結審

画期的な裁判の判決も活かし、生活保護制度・水準の改善を求めます。労働者も生活費が足りない際には、気軽に使えて保障される制度への改善をめざします。神奈川の生存権裁判を支援し、勝利をめざします。

○生存権裁判支援する会・総会 1月26日(金) 13:30

「なくすな保険証！神奈川県連絡会」に結集し、引き続き現在の保険証存続のとりくみを強めます。医療・介護・福祉などの改悪を許さず、大軍拡をやめて抜本的な拡充を求めるとりくみを進めます。

(5) 大軍拡を許さない、ストップ戦争、憲法改悪阻止、核廃絶

予算要求段階でまたもや史上最高を更新した軍事費(防衛費)を許さない運動をとりくみます。増税や社会保障の削減とあわせて、税金の使い方を改めさせるとりくみにします。

パレスチナやウクライナの戦争の実態を学び、反戦運動を強化します。武力や戦争では何も解決せず、子どもを含めた一般市民・労働者が犠牲になることを学び、憲法改悪組織の運動強化に結びつけます。

3・1 ビキニデーや国民平和大行進を積極的にとりくみ、核兵器の廃絶をめざします。日本政府が、核兵器廃絶国際条約を批准するよう、引き続き署名にとりくみます。

○桜木町街宣 1/20(土)、2/17(土)、3/16(土) 13:30 桜木町駅前広場

(6) 県政・国政に対すとりくみ、首長選挙、総選挙

黒岩知事が導入を狙うライドシェアは、県民の安全を脅かし、タクシー労働者の雇用と生活を破壊するものです。導入に反対し、自交総連とともに運動を進めます。県民の理解を広げるために宣伝などをとりくむとともに、県民の移動権を確保するための公共交通のあり方について、幅広く議論し、施策を提案することをめざします。

県内において、藤沢市長選挙（2/18 投票）、小田原市長選挙（5/19 投票）など重要な首長選挙が実施されます。当該地域組織とも協力して、労働者の要求が前進する民主的な自治体の実現をめざします。

金権腐敗のパーティー券問題の真相解明と自民党・国会議員の説明と責任を求めてとりくみます。国民・労働者の声をまったく聞かずに、悪政を強行する岸田政権の退陣と解散総選挙を求めます。新自由主義に基づき、労働者と国民への搾取と抑圧を強める施策の大転換をめざし、労働者の要求を前進させるために総選挙をとりくみます。

- 腐敗政治を許さない「怒っている人のデモ行進」 1月23日（火）12:20 桜木町
- 神奈川国会行動 1/30（水）、2/21（水）10:00 いずれも衆議院第2多目的室

(7) 災害被災者への支援、公共を取り戻すとりくみ

石川県を中心とした地震災害の被災者支援をとりくみます。全労連の方針提起に基づき、支援カンパなどにとりくむとともに、現地支援ボランティアについても派遣を検討します。

今回の震災においても、自治体職員の体制やインフラの強靱化をはじめ災害に備えた公共のあり方が、重要な課題になっています。公務労働者の大幅な削減や民営化などによって公共体制を弱体化してきたこと、防災・減災に十分な予算をつけず対策が十分進まなかったことなどが、被害を大きくする要因となっています。

全労連の春闘方針でも掲げられている「公共を取り戻す」とりくみを、神奈川でも具体化することをめざします。

以上